

山口県の新たな活力創出推進特別委員会

報 告 書

令和3年3月

山 口 県

はじめに

我が国は、本格的な人口減少社会に突入し、今後も更なる人口の減少が見込まれています。本県においては、出生数の減少に加え、大都市圏への人口流出が続き、全国より早いペースで人口減少が進行しています。

このため、県議会では、本県が進める地方創生の取組に関し、「地方創生推進特別委員会」及び「地方創生加速化特別委員会」において調査研究を行い、知事への政策提言を行ってまいりました。その後、令和の時代を迎え、地方創生も次なるステージを迎えようとしている中で、本県の活力をさらに高め、県民の未来への希望や期待に応えることができるようにするため、令和元年10月に「山口県の新たな活力創出推進特別委員会」が設置されました。

本委員会の審査方針としては、本県の将来を見据えて重点的に伸ばしていくべき分野などを調査対象とし、「本県の未来を担う人材の育成・確保」をはじめとした4つの審査項目に沿って、本県が取り組むべき課題や提言すべき事項等について調査研究を行うこととしたところです。

しかしながら、令和2年1月に我が国において感染が確認された新型コロナウイルスは、3月以降、本県においても感染者が増加し、4月には全国に緊急事態宣言が発令されるなど、感染が拡大していきました。このため、本委員会の審査においても、感染拡大の影響等について把握に努めるとともに、県が実施している様々な施策の前提が大きく変化している審査項目については、必要な対策等について幅広い観点からゼロベースで検討の上、政策提言を取りまとめることとするなど、審査方針の軌道修正を行った上で、調査研究に取り組むことといたしました。

審査においては、執行部の取組等の説明や、県内各地域、各分野で活動しておられる計8組の参考人の方々から貴重なご意見やご提言をいただき、委員間で協議を行いながら、コロナ禍における、本県の新たな活力を創り出すための方策等について、精力的に審査を進めてまいりました。

この報告書は、こうした1年半にわたる本委員会の活動内容を取りまとめたものであり、令和3年2月定例会において、その概要を報告したところです。

委員一同、執行部における今後の政策立案・遂行に当たっては、この報告書をもとに十分な検討が行われることを期待するとともに、新型コロナウイルス感染症を克服し、活力みなぎる県づくりを実現するため、今後なお一層、尽力していただきたいと思います。

令和3年3月

山口県議会
山口県の新たな活力創出推進特別委員会
委員長 林 哲也

目 次

(頁)

1	委員名簿	-----	1
2	審査方針	-----	2
3	本県の人口の現状と将来見通し	-----	4
4	委員会審査	-----	6
5	政策提言	-----	20
6	おわりに	-----	27

1 委員名簿

山口県の新たな活力創出推進特別委員会

役 職	氏 名	所 属 会 派	選 挙 区
委 員 長	林 哲 也	自 由 民 主 党	下 関 市
副委員長	西 本 健 治 郎	自 由 民 主 党	下 関 市
委 員	友 広 巖	自 由 民 主 党	周 南 市
〃	篠 崎 圭 二 (~令和2年10月31日)	自 由 民 主 党	宇 部 市
〃	江 本 郁 夫 (令和2年11月9日~)	自 由 民 主 党	山 陽 小 野 田 市
〃	新 造 健 次 郎	自 由 民 主 党	周 南 市
〃	森 繁 哲 也	自 由 民 主 党	下 松 市
〃	畑 原 勇 太	自 由 民 主 党	岩 国 市 ・ 和 木 町
〃	有 近 眞 知 子	自 由 民 主 党	柳 井 市
〃	曾 田 聡	公 明 党	山 口 市
〃	酒 本 哲 也	民 政 会	下 関 市
〃	木 佐 木 大 助	日 本 共 産 党	下 関 市
〃	中 嶋 光 雄	社 民 党 ・ 市 民 連 合	山 陽 小 野 田 市
〃	松 浦 多 紋	県 民 の 誇 り を 育 む 会	防 府 市

2 審査方針

(1) 審査方針

山口県の新たな活力創出推進特別委員会 審査方針

1 趣 旨

本県では、人口減少に歯止めをかけ、活力ある県づくりを進めるため、山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、地方創生の取組を進めてきた。本県議会においても、こうした取組を推進・加速するための政策特別委員会を設置し、海外展開等の促進のための環境整備や、地域を牽引する人材等の育成支援など幅広い分野にわたる調査研究を進め、政策提言を行ってきたところである。

令和という新たな時代を迎え、地方創生も次なるステージを迎えようとしている今、本県の活力をさらに高め、県民の未来への希望や期待に応えることができるようにするため、本県の将来を見据えて重点的に伸ばしていくべき分野や、これまでの特別委員会による政策提言項目のうち、具現化に向けて、さらに議論を深めるべき項目を対象に調査研究を進め、政策提言やフォローアップを行う。

2 審査方法

審査項目ごとに、参考人及び執行部からの情報収集・意見交換等を行い、必要に応じて現地調査視察を行い、それらをもとに対策等について委員間で協議・検討を重ね、結果を執行部に政策提言する。

}	委員会 … 参考人意見聴取、執行部施策説明、委員検討協議
	視 察 … 県内、県外
	提案書 … 執行部への政策提言

3 審査項目

(1) 本県の未来を担う人材の育成・確保

- ① 若い世代に対するふるさとへの思いや愛着を深める教育の推進
- ② 地域の活性化を牽引する人材の育成
- ③ Society5.0における新たな課題を把握し的確に対応できる人材の育成
- ④ 産業人材及び医療・介護・子育て人材の育成・確保
- ⑤ 人材育成を担う教育機関のあり方

(2) 戦略的な海外展開、海外との多彩な交流による新たな活力創出

- ① 東アジア・アセアン地域等への戦略的な展開に対する支援
- ② 2020年東京オリンピック・パラリンピック等を契機とした国際交流の強化
- ③ 外国人材受入れ等に伴う多文化共生の推進

(3) 本県の持つ特性や環境等を活かした産業の成長支援

- ① 本県の特性や環境等を活かした新事業の創出支援
- ② 働きやすい魅力ある中小企業の創出に向けた取組の支援
- ③ 人口減少、高齢化社会における農林水産業の成長産業化支援

(4) 地域の活力を引き出す基盤整備の推進

- ① 物流・人流を力強く支える基盤整備の推進
- ② 地域住民の移動手段の確保や支払いの利便性向上

(2) 審査方針の変更（令和2年5月）

新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた政策特別委員会における今後の調査研究及び政策提言について

新型コロナウイルス感染拡大は、県民生活や社会・経済情勢に大きな影響を及ぼしており、審査方針上、特に海外展開や産業振興等の審査項目に関し、現状等に大きな状況変化が生じている。

このため、本特別委員会における、「山口県の新たな活力創出」という設置目的や、審査方針の4つの柱は維持しながら、「新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた対応」をサブタイトルの位置付け、今後の調査研究では、審査項目ごとに、感染拡大の影響や必要な対策等についても把握に努めることとする。

また、現在、執行部が実施している様々な施策の前提が大きく変化している審査項目に関しては、必要な対策等について幅広い観点からゼロベースで検討の上、政策提言として取りまとめていくこととする。

1 審査項目に関する調査研究

(1) 執行部説明

感染拡大で大きな影響が生じている総合戦略の関係部分については、影響の状況及び補正予算等で講じている対策の概要についての説明を依頼。

(2) 参考人意見聴取

感染拡大で参考人の活動や取組等に大きな影響が生じている場合には、その概要や当面の対応等を交えての説明を依頼。

(3) 委員の質問等

感染拡大防止対策等に関する意見や要望等についても適宜確認。

2 政策提言

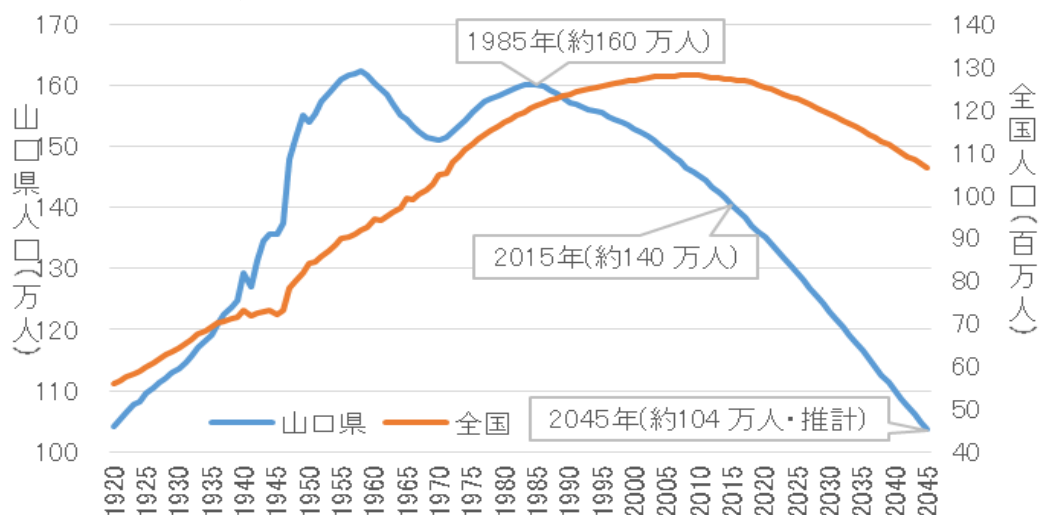
審査項目に沿って、感染症の影響も踏まえながら政策提言を検討。審査項目によっては、必要な対策をゼロベースで検討、取りまとめ。

3 本県の人口の現状と将来見通し

第1回委員会に置いて執行部から本県の人口の現状と将来見通しについて説明を受け、今後、審査を進めるに当たり、本県の人口減少問題の厳しい状況を共有しました。

(1) 総人口の推移（山口県・全国）

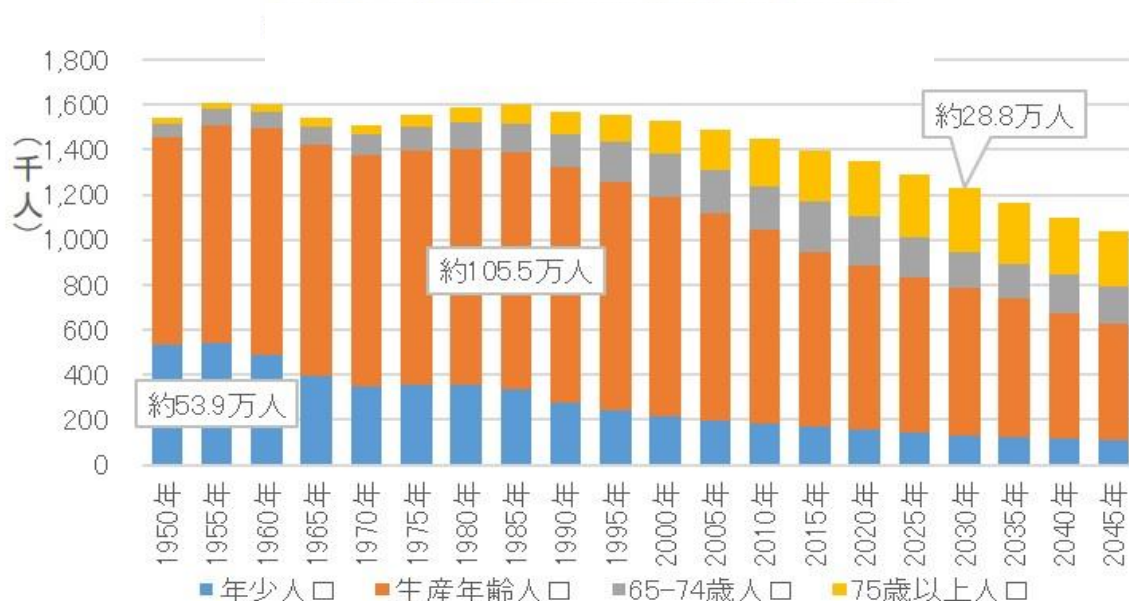
本県は1985年以降、一貫して減少。今後もこのままの趨勢では2045年には約104万人まで減少する見込み。



出典：総務省「国勢調査」「推計人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」

(2) 年齢区分別人口の推移（山口県）

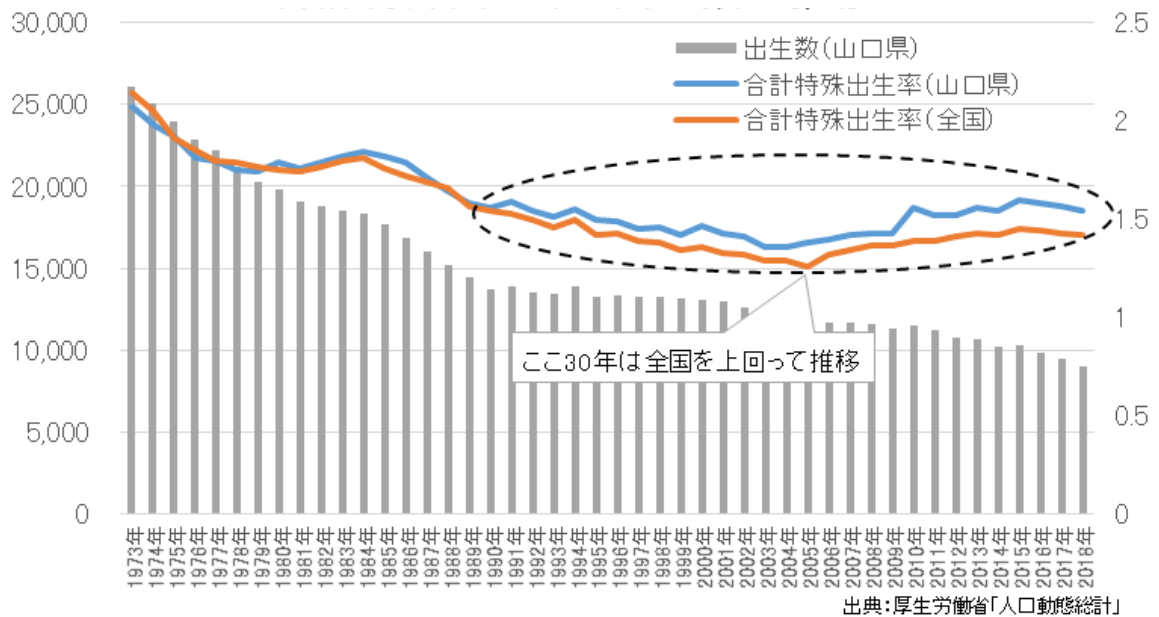
年少人口は1955年、生産年齢人口は1985年をピークに減少。75歳以上人口は2030年まで増加し、以降減少局面となる見込み。



出典：総務省「国勢調査」「推計人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」

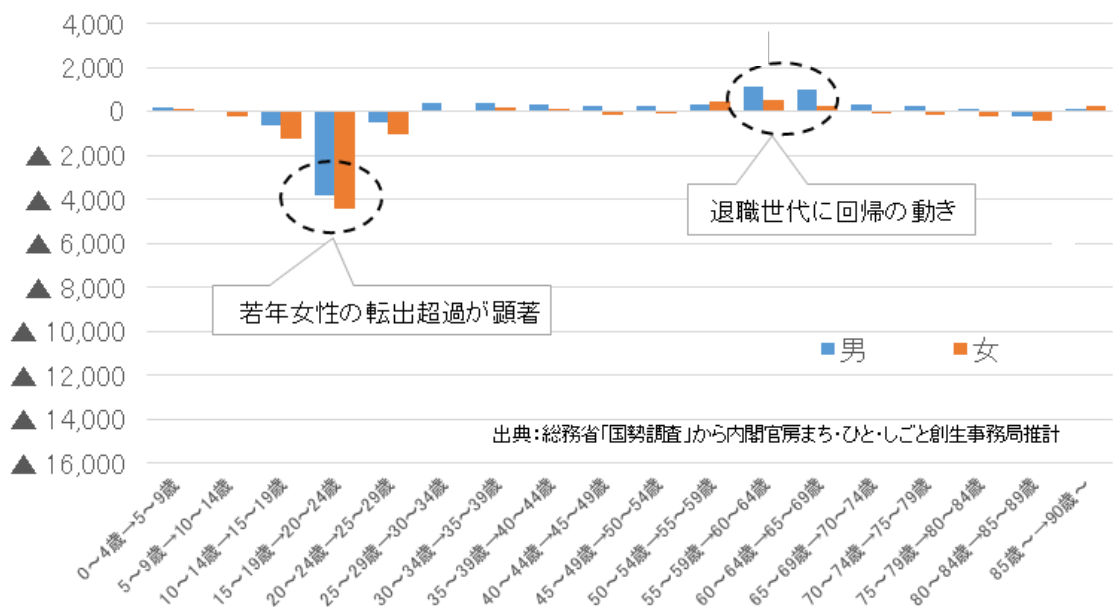
(3) 合計特殊出生率と出生数の推移

第2次ベビーブームの1973年以降出生数は減少。一方、合計特殊出生率はここ30年全国を上回って推移。本県・全国とも近年持ち直しの傾向あり。



(4) 性別・年齢階級別の人口移動の状況(山口県)【2010年→2015年】

男女とも、15-24歳の若年層の転出超過が顕著。その後の年齢階級で回帰の動きが低調。近年は若年層の女性の転出超過が顕著。



4 委員会審査

委員会の設置（令和元年 10 月 4 日）

◇正副委員長の互選

①第 1 回委員会（令和元年 11 月 27 日）

◇審査方法、審査項目などの審査方針を決定

◇審査

（執行部説明）

出席 執行部	総務部、総合企画部、産業戦略部、環境生活部、健康福祉部、 商工労働部、観光スポーツ文化部、農林水産部、土木建築部、 企業局、教育庁
説明項目 及び説明 の内容	○「地方創生加速化特別委員会」の政策提言に対する予算措置 等の対応状況 ・政策提言の項目ごとの対応状況 ○「山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」について ・第 1 期総合戦略の検証 ・第 2 期総合戦略（素案） ○今後の審査の視点について ・山口県の人口の現状と将来見通し ・Society5.0 の実現による地域の可能性

②第2回委員会（令和2年5月18日）

◇審査の進め方等の変更

◇審査：審査項目（4）地域の活力を引き出す基盤整備の推進 （執行部説明）

出席 執行部	総合企画部、産業戦略部、商工労働部、観光スポーツ文化部、 農林水産部、土木建築部、企業局
審査項目 及び説明 の内容	（4）地域の活力を引き出す基盤整備の推進 ① 物流・人流を力強く支える基盤整備の推進 ② 地域住民の移動手段の確保や支払いの利便性向上

《委員からの主な意見》

- ・ 公共工事における新型コロナウイルス感染防止対策のための経費の取り扱いについて、業者にしっかりと伝える必要がある。
- ・ 工事の現場において、ICT技術の活用が今後ますます期待されると考える。
- ・ 安定的にインフラを整備するためには、土木建設業界の方々にこの業界に残ってもらう必要がある。
- ・ 新型コロナウイルスの影響で魚価が下がり、漁業者が困っている。
- ・ 新規就農者において、新型コロナウイルスの影響で所得が減ったが、国の持続化給付金の対象外となり、困っている。
- ・ 新型コロナウイルスの影響により、困っている第1次産業の生産者の声を聞く相談窓口を作り、思いを持った対応で当たるべきであると考えます。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、公共交通事業者の経営状況が大変厳しい状況であり、金融的な支援も行い、事業者が生き残っていけるように、県としてしっかり支援をすべきである。
- ・ 山口宇部空港の利便性の向上のため、駐車場の拡張が必要であると考えます。
- ・ 新幹線と在来線の接続が悪いので、JRと協議を行い、ダイヤを改善し、利便性の向上を図るべきである。
- ・ キャッシュレス決済は、生産性向上のためだけではなく、感染症対策にとっても有効であると考えます。
- ・ 農林水産分野の公共工事において、ICT等の先進技術の導入について、様々な効果があるので、ぜひ導入促進に向けて、様々な研究・取組を進めて行くべきである。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大により、飲食店等の経営に大きな影響が出ており、長いスパンで助成等を行う必要がある。
- ・ デマンド交通などを導入する場合、既存のバスやタクシー業者と競合し、影響がでるため、これらの業者も巻き込んだ形での仕組みづくりが必要である。

(参考人意見聴取)

出席 参考人	大道理をよくする会会長 土田友己氏 大道理をよくする会副会長 兼俊勉氏 大道理をよくする会互助部部長 秋積達雄氏
説明項目 及び説明 の内容	「周南市大道理地区における『もやい便』の運行について」 ○大道理の概要 ・地区の概要（位置、人口、高齢化率等） ○大道理をよくする会の概要 ・会の概要（組織、構成員等） ・大道理“夢プラン”行動計画の概要 ○もやい便の本格運行に向けて ・検討開始から実証運行へ ・本格的な運行開始 ○もやい便の問題点及びこれから ・問題点（将来の運転手の確保、利用者の固定など） ・これから（利用者の意見を聴き、できるだけ応える）

《参考人及び委員からの主な意見》

- ・ デマンド交通の運行において、将来の運転手の確保が課題である。
- ・ デマンド交通について、利用者が固定されていることが課題であり、もっとPRをしていきたい。
- ・ 市からの委託ということで、デマンド交通の運行エリアが限定されているので、拡大をしたい。
- ・ 自動運転技術などの新しい技術について、中山間地域でしっかり利用できるような環境整備をすべきであると考えている。

③第3回委員会（令和2年6月18日）

◇審査：審査項目（3）本県の持つ特性や環境等を活かした産業の成長支援 （執行部説明）

出席 執行部	総合企画部、産業戦略部、環境生活部、健康福祉部、 商工労働部、農林水産部、土木建築部、企業局
審査項目 及び説明 の内容	（3）本県の持つ特性や環境等を活かした産業の成長支援 ① 本県の特性や環境等を活かした新事業の創出支援 ② 働きやすい魅力ある中小企業の創出に向けた取組の支援 ③ 人口減少、高齢化社会における農林水産業の成長産業化 支援

《委員からの主な意見》

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大により、サプライチェーンの国内回帰に向けた各企業の動きを的確に把握して、本県への誘致につなげる必要がある。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、成長分野と言われている産業分野に変化があるというふうに加え、この変化についても的確に把握をしていかなければいけないと考える。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大により、企業も働き手も地方回帰の動きが活発になる可能性が高く、大企業等の工場等の誘致に合わせて、中小企業向け、特にICTの関係等も含めて、シェアオフィスなどのスペースを確保することで、首都圏の企業や個人に対してアピールをしていくということも必要である。
- ・ 通信メーカーと一緒にあって、光ファイバー網を整備していかないと、移住創業において、本県を選んでくれないのではないかと懸念している。
- ・ 本県の中山間地域にCLTの工場を設置することを検討してみてもどうかと考える。
- ・ 建設ICTについて、積極的に進めていくべきと考える。
- ・ IoT、AI、ビッグデータ、ロボティクスなどの新しい技術が入ってきた時に、県内の業者の方々がスムーズに入れながら、活用していくということが、本県にとっても新しい大きな力になってくると思うので、このような取組をしっかりと進めていくべきと考える。
- ・ 1次産業のデジタル化について、生産面の省力化とか高品質化ということも大事だと思うが、何を生産したら売れるのか、儲かるのかという点も重要だと思う。消費者のニーズというのを知るために、AIとかビッグデータを活用することも重要だと考える。
- ・ 1次産業のデジタル化について、どんどん先に進める人、頑張る人が得をするように、支援してあげるということをしっかりと進めるべきである。
- ・ 1次産業への新しい技術の導入においては、農・漁業者がそれらの機器を使ってどのように生産性を向上するかという考え方も必要である。

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大を経て、維新プランに関しては、まさしく、必要に応じ施策や事業の改善を図る必要があると考える。
- ・ 本県のデジタル化を総括的に進める新たな体制が必要である。

(参考人意見聴取)

出席 参考人	株式会社海耕舎代表取締役社長 新名文博氏 株式会社道の駅豊北代表取締役 久保和宏氏 下関市地域おこし協力隊員 新野加奈氏 豊北町観光協会会長 庄司隆治氏
説明項目 及び説明 の内容	「新時代のプラットフォーム“渚の交番 島戸”の取り組みについて」 ○道の駅北浦街道豊北の取組 ・取組の概要 ○下関市地域おこし協力隊の活動 ・活動の概要 ○新時代のプラットフォーム“渚の交番 島戸” 取り組み紹介 ・自己紹介、活動概要紹介 ・コロナ禍・収束後に向けての新たな取り組み ・山口県の新たな活力を創出し推進するために

《参考人及び委員からの主な意見》

- ・ 地元の人には地元のことを見慣れているので、その良さを理解していない。まずは地元の人が地元の素晴らしさを知る必要がある。
- ・ 地方創生に取り組む活動は実に地道で泥臭いが、次世代に繋ぐためにもそれを「お洒落にかっこよくやり抜く」ことこそカギだと考える。
- ・ 志を持った若者が、自己資金なしでもまちおこしに取り組める環境が必要であり、ヒト・モノ・カネのバランスを取りやすい状況を作ることが大事ではないかと考える。
- ・ マンパワーの供給については、規制緩和などにより、持続可能な仕組みの構築が必要である。
- ・ 地域活性化の取組の実例について、学生等に話しをする取組を行っていけば、人材育成に関する裾野を広げることができると思う。
- ・ 行政に対しては、行政施設の建物改築に縛りがあること、許可や判断に時間がかかることに不満がある。
- ・ 特定地域づくり事業協同組合制度について、1つの地方自治体内で行わなければならない、市町村を跨いだ広域的な取組とすることができない。
- ・ 本県の道の駅において、賑わいが一過性で終わっている施設が少なからずあり、課題である。

(参考人意見聴取)

出席参考人	株式会社川畑建設代表取締役 川畑大樹氏
説明項目及び説明の内容	「建設ICTによる建設現場の生産性向上と働き方改革の取組みについて」 <ul style="list-style-type: none">○会社概要<ul style="list-style-type: none">・会社概要○建設業が抱える問題点<ul style="list-style-type: none">・近年の建設業の問題点○ICT（情報通信技術）とは<ul style="list-style-type: none">・ICT（情報通信技術）の全面的な活用・ICT建機とは・人手不足解消のヒント○中小建設業の課題<ul style="list-style-type: none">・建設ICTの取組事例・建設業の労働環境改善のための取組み・おわりに

《参考人からの主な意見》

- ・ 建設業へのICT導入については、作業効率や画一的な品質の向上が見込まれること、さらに建設業に従事する者の労働環境の改善に寄与すると考えるが、一方で、導入費用が高コストになること、また先端技術を扱う者を新たに育成する必要があり、中長期的な経営計画を立てる必要がある。
- ・ 建設ICTの導入の必要性については、経営者の理解が十分ではないと考えられるため、経営者への積極的な告知が必要と考える。
- ・ 行政機関においては、建設ICTの導入した事業者に対して、入札（総合評価方式）において優遇措置が受けられるなどの差別化を図るべきと考える。
- ・ 建設ICTの活用により、標準の歩掛かりより1割から2割高くなっているとともに、本県では他県に比べICTが導入しやすくなっていると考え、それが本県の建設業者全般にうまく伝わっていないと考える。
- ・ 建設ICTを活用していると、通常の建設業に比べ、他業種から人材が入ってくる事例もあり、そういう面でも効果があると考え。
- ・ 情報インフラの制約により、建設ICTが活用できる現場や内容に制約があるが、今後5Gなどの普及により、制約がなくなることを期待している。
- ・ 公共工事の発注において、ICT機器を入れた工事を促進するために、歩掛かりにおいて、ICTを活用した場合、上乘せが得られるようにすべき。

④第4回委員会（令和2年7月31日）

◇審査：審査項目（2）戦略的な海外展開、海外との多彩な交流による新たな活力創出

（参考人意見聴取）

出席参考人	日本貿易振興機構（ジェトロ）山口貿易情報センター所長 藤原雅樹氏
説明項目及び説明の内容	「山口県中堅・中小企業の海外展開の拡大に向けて」 ○ジェトロの活動について ・ジェトロおよびジェトロ山口の取組み ○海外展開に係る現状の課題 ・コロナ禍を通じて加速するデジタル化 ・海外展開に向けた商品の差別化・海外人材不足 ○課題解決に向けたアプローチ ・ジェトロにおける取組など

《参考人及び委員からの主な意見》

- ・ コロナ禍により、世界規模で商取引のデジタル化が進む中で、ECの活用を進める必要がある。
- ・ 国内で需要減となる中、本県では海外展開に取り組む事業者が少なく、裾野拡大が必要である。
- ・ 海外展開を行うためには、海外展開の目的・ビジョンの明確化、戦略・実行計画の策定、また、海外市場調査を行った上でのマーケット・イン思考に基づいた商品の差別化・ブランド化が必要。さらに、商標権におけるトラブルへの対処も行っておく必要がある。
- ・ 海外展開を担う人材の確保・育成が必要である。
- ・ 県内の大学生が海外展開を行う県内企業でインターンやPBLを行うことにより、学生の良い経験となるとともに、地元企業を知ってもらうきっかけになると考える。
- ・ 海外展開を担う人材として、外国人を活用する場合は、受入体制をしっかりと作ってあげるとともに、将来的なキャリアプランを示してあげることも重要である。
- ・ 海外展開を担う人材の確保・育成を行う一つの方法として、県内の大学生に積極的に情報発信をすることが必要である。

(参考人意見聴取)

出席参考人	ほうふグローバルネット代表 松浦和子氏
説明項目及び説明の内容	「外国人と共に暮らす身近な地域での多文化共生の取組み」 ○はじめに ・自己紹介 ・「多文化共生」とは ・外国人住民の現状（全国、県内） ○活動等について ・ほうふグローバルネットの活動内容 ・防府市における外国人住民（技能実習生）の現状 ○今後必要となること ・「外国人住民を生活者として捉えた位置づけ」など

《参考人からの主な意見》

- ・ 外国人住民を生活者として捉えることが重要であり、その視点から、行政などが行う外国人住民への支援体制を強化する必要がある。
- ・ ボランティアに頼っている地域での日本語教育の充実を行うとともに、「やさしい日本語」の普及が必要である。
- ・ 技能実習生の日本語教育は、一義的には受入企業が行う必要があると考えるが、留学生などや同伴の家族に対する日本語教育については、行政からの支援が必要である。
- ・ 地域での多文化共生を進めるためには、外国人住民、行政、自治会、企業のニーズを繋ぎ、コーディネートする人材を地域に配置することが必要である。

⑤第5回委員会（令和2年10月12日）

◇審査：審査項目（1）本県の未来を担う人材の育成・確保

（執行部説明）

出席 執行部	総務部、総合企画部、産業戦略部、環境生活部、健康福祉部、 商工労働部、農林水産部、教育庁
審査項目 及び説明 の内容	<p>（1）本県の未来を担う人材の育成・確保</p> <p>① 若い世代に対するふるさとへの思いや愛着を深める教育の推進</p> <p>② 地域の活性化を牽引する人材の育成</p> <p>③ Society5.0における新たな課題を把握し的確に対応できる人材の育成</p> <p>④ 産業人材及び医療・介護・子育て人材の育成・確保</p> <p>⑤ 人材育成を担う教育機関のあり方</p>

《委員からの主な意見》

- ・ 今まで無かったものから新しいものを創っていくということが、デジタル化の一つの肝だと考える。
- ・ 県庁内においても、ICT関連の専門性を持った人材の育成や確保、民間人材の活用は非常に必要である。
- ・ 企業のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を進めるために、首都圏等に多くいる専門人材に向かってアプローチをすることが有効。
- ・ ニーズに応じて、デジタル技術を教えていく体制をしっかりと作っていくことが人材育成の一番大事なところだと考える。
- ・ デジタル技術は日進月歩の技術であり、学びなおしやアップデートができるなど、体系的に知識や技術を学ぶ育成方法が非常に重要である。
- ・ DXの推進には、それを支える人材の育成が何よりも基盤となる。
- ・ 地域連携教育は大事な教育であり、県教育委員会が進めることはよいことであるが、一方で高等学校の統廃合は地域を壊すことになり、真逆のことをしていると考ええる。
- ・ 県の主導により、県内高等教育機関が連携し、県の強みや特色を活かした取組を行うことは大切と考える。
- ・ Iターンについては様々な支援策があるが、Uターンについても支援策を行ったらよいのではないかと考える。
- ・ 移住してきた方や地域おこし協力隊の方が孤独にならないように、県として支援をするべきと考える。

(参考人意見聴取)

出席参考人	学校法人Y I C学院理事・統括本部長 岡村慎一氏
説明項目及び説明の内容	「Society 5. 0における持続可能な人材育成 ～山口県活性化に向けた産官学の連携と接続の推進～」 ○自己紹介・学校紹介 ・自己紹介 ・学校紹介 ○山口県の特徴・人づくり ・本県の特徴・人づくりの状況 ○これから注力 (A I /ビッグデータ) ・デジタルトランスフォーメーション (D X) ・I T人材需要の変化 ・5 G ○まとめ・提言 ・Society5.0 に向けて ・山口県の未来を託す人材を育成するために

《参考人からの主な意見》

- ・ 県情報産業協会の会員や賛助会員企業は中小企業が中心であり、人材の確保や受け皿という観点では課題がある。
- ・ I Tを使ってこういうことができるようになるなどを提案できるような課題意識を持った人材の育成が重要である。
- ・ ユーザー企業の情報システム部門や情報の利活用、またセキュリティなどの安全保障の担保ができる人材というのが、地方の産業にとっては必要なのではないか。
- ・ 学校でのプログラミング教育では、プログラミングを単に教えるのではなく、プログラミングを使って様々な現場の課題が解決できるというワクワク感のあるものにする必要がある。
- ・ 現状の本県の大学におけるデジタルのリテラシー教育のキャパは限られており、人材を育成する人材（指導者）を作る場とすべきである。
- ・ 高度な人材を育成するというよりも、人口減少という課題を解決するためには、山口県で活躍する人材を育成するというコンセプトにシフトした方がよいと考える。
- ・ 学校において、教員のための学習コーディネーターの設置やコミュニティースクールへデジタル人材を入れていくべきである。
- ・ 地方自治体のI C T化は速やかに進めるべき。
- ・ 副業、兼業、テレワーク空間の提供などエンジニアがスキルを活用してワークシェアできるような場づくりをすべきである。

- ・ AIリテラシー及びSTEAM教育における高等学校と高等教育機関、企業が連携したコンソーシアムをつくるべきである。
- ・ 課題を解決するためには、どのような情報を集めればよいのかということを中心に考える力が必要であり、教員は常に学生がたくさんの中から選択できるような問いかけをすることが重要。
- ・ 小中学校では、まずはハード的なデジタル環境の整備は必要であり、その上で、単にデジタル機器の使い方を教えるのではなく、どのように楽しく使えるのかということ教える必要があり、そのような点で教員のリテラシー教育が必要であると考えます。

(参考人意見聴取)

出席参考人	公立大学法人山口県立大学副学長 田中マキ子氏
説明項目及び説明の内容	<p>「山口県立大学の“これまで”と“これから” —地域貢献から大地共創へ—」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○山口県立大学の紹介 <ul style="list-style-type: none"> ・ 沿革 ・ 構成等 ○山口県立大学の“これまで” <ul style="list-style-type: none"> ・ 講座、受託事業など ・ 地域貢献 ・ 大地共創 ○Society5.0の時代と山口県立大学のこれから <ul style="list-style-type: none"> ・ Society5.0 ・ STEM教育とSTEAM教育 ○地域貢献から大地共創へ <ul style="list-style-type: none"> ・ 山口県立大学のデータサイエンス ・ PBL教育に基づく地域貢献 ・ 大学と地域のWin-Win ・ まとめ

《参考人及び委員からの主な意見》

- ・ 県立大学では、大学と地域が一体となって教育・研究を進め、地域の人材、地域の文化、地域の生活において新しい価値を創造することを目指している。
- ・ 県立大学では、福祉や看護の分野でのデジタル化に対応した教育（遠隔ナースィングなど）を行うこととしているが、遠隔になったとしてもコミュニケーション能力は重要であり、その能力を高める教育が必要と考える。

- PBL教育を効果的に行うためには、手助けを行う教員の質が問われることから、教員の資質の向上に取り組む必要がある。
- 本県には素晴らしい技術をもった企業がたくさんあるが、親御さんも含め学生がそのような企業を知らずに、また知ろうともせずに都会に行って就職してしまうことが多いので、まずは学生や親御さんに県内の素晴らしい企業を知ってもらうためのサポートを県にはしてもらいたい。
- 学生たちが地域の課題を見つけ出していく力を身に付けることが重要であり、大学においても学生に身に付けさせるような教育としてPBL教育などを行うべきである。

⑥第6回委員会（令和2年11月4日）

◇審査：審査項目（1）本県の未来を担う人材の育成・確保

（参考人意見聴取）

出席 参考人	一般社団法人山口県保育協会会長 出井真治氏
説明項目 及び説明 の 内容	<p>「子育て人材の育成・確保」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保育園を知ってください <ul style="list-style-type: none"> ・保育園の法的位置づけ等 ○保育は、養護と教育が一体 <ul style="list-style-type: none"> ・保育における養護及び教育 ○保育士を育てる <ul style="list-style-type: none"> ・保育士は人を育てる仕事 ○保育現場が抱える課題 <ul style="list-style-type: none"> ・保育園の応諾義務 ・開園が前提になっている保育園 ・人材が育たない遠因及び対応の方向性 ○保育の現場の魅力発信 <ul style="list-style-type: none"> ・県保育協会での取組 ・保育士の確保や専門性を向上させるための方策について

《参考人及び委員からの主な意見》

- ・ 人材の育成・確保という観点からは、保育所は子供を預かる施設でもあるが、保育士の職場でもあり、その点が非常に重要である。
- ・ 子供のその後の人生に大きな影響を与えることになる保育士であるが、保護者との関係や、発達障害の子供の増加、非常災害や感染症の予防などの現実の壁にぶつかる者がいる。
- ・ 保育士は、仕事としてのモチベーションが保てるだけの社会的評価が低く、現状の重圧から、人材が育たない遠因となっている。
- ・ 学生時代に多くの専門知識を習得し、高いハードルを超えて資格を取得した自負が熱意となって様々な課題に対応でき、人の命を預かり育てる職業に携わる心構えを充分理解した人材が、現場で評価され活躍できる環境づくりが急務である。
- ・ 県内で愛情を持って育てられた者が、県内で専門知識を得て、保育士となり、県内の子供を育てる好循環を整え、山口県を愛し大事に思う人材が定着することが大事である。

- ・ 保育に興味を持つ頃の段階から、保育士資格取得の段階、また現役の保育士までの悩みなどに幅広く対応し、且つ、方向性を持って企画実行する「センター機能」を持った施設を県内に設置すべきである。
- ・ 保育実習を受けたがために保育士になるのをやめるケースが4割程度あり、保育実習がうまくいっていないと考える。
- ・ 中高校生が乳幼児と触れ合う「未来を描く！学校内子育てひろば推進事業」という県の事業があるが、現場の保育士や幼稚園教諭に関わってもらったらどうか。
- ・ 保育士の社会的評価を上げるため、賃金を上げる必要があり、それと同時に、一人当たりの子供に対する保育士の数を増やす必要がある。

◇委員間協議

政策提言に関する協議

⑦第7回委員会（令和2年11月19日）

◇委員間協議

政策提言に関する協議

⑧第8回委員会（令和2年11月30日）

◇委員間協議

政策提言の作成

⑨第9回委員会（令和3年2月22日）

◇委員間協議

報告書に関する協議及び報告書の作成

5 政策提言

我が国は、本格的な人口減少社会に突入し、今後も更なる人口の減少が見込まれています。本県においては、出生数の減少に加え、大都市圏への人口流出が続き、全国よりも早いペースで人口減少が進行していることから、県では、やまぐち維新プラン及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、人口減少社会にあっても活力みなぎる山口県の実現を目指し、実効性のある地方創生の取組を進めています。

このような中、令和元年12月に中国で発生した新型コロナウイルス感染症は、我が国においても地域によっては感染が再拡大するなどしており、本県でも、感染症の発生や、一部の飲食店等におけるクラスターの発生など、予断を許さない状況が続いています。

県では、社会経済活動の落ち込みに伴う地域経済等へのダメージに対し、過去に例を見ない規模の補正予算等により、経済活性化対策と感染防止対策の両立に向け懸命に取り組んでいますが、対策の効果が早期に、また着実に現れるよう、引き続き、各事業の適切な実施に努めていく必要があります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大において、人と人との接触機会の低減が求められたことなどを契機に、我が国のデジタル化を加速することが大きな課題となっています。本県においては、デジタル技術の活用により社会に変革をもたらすデジタルトランスフォーメーション（DX）の取組を県全体で推進すること等により、コロナに係る危機を今後の県づくりへのチャンスに変えようとしています。

本特別委員会は、このように激しい環境変化のもと、予定された審査方針どおりに調査研究ができないこともありました。が、「山口県の新たな活力創出」という設置目的のもとで、審査方針を適宜軌道修正の上、調査研究を進めてきたところです。

そこで、本特別委員会では、コロナ禍のもと、県のDX推進の取組を後押しするとともに、本県らしい新たな活力を生み出すことができるよう、これまでの調査の中で出された様々な意見や提案の中から、令和3年度及びそれ以降においても実現すべき事項等を選び出し、17項目の提言として取りまとめ、令和2年12月11日、村岡知事に対して提言書を提出し、前向きな対応をいただくよう要望しました。

1 本県のデジタルトランスフォーメーション（DX）を強力に推進するための体制の構築

（1）DXを強力に推進するための県の体制構築

コロナ禍やデジタル化の大きな流れは、県の施策のあり方、進め方等にも大きな影響を及ぼしており、県では、「「コロナの時代」に対応するための施策推進方針」において、デジタル化の推進など施策の重点化や加速化を打ち出している。加えて、様々な分野でデジタル化を進め、その技術を活かして変革を生み出し、県の成長につなげようと、全県的なDX推進拠点の設置が検討されている。さらには、デジタル技術を活かした利便性の高い行政サービスを提供するため、行政手続きや業務等のデジタル化を加速するなど、デジタル・ガバメントの構築も進めていかなければならない。また、デジタル化の動きを牽引するデジタル人材の確保・育成もスピード感をもって取り組む必要がある。

様々な分野におけるデジタル化の推進は、これからの県民生活の利便性を向上させ、行政や民間事業者等の一層の効率化を実現する上で欠かせないものである。このため、県では、デジタル化を進める上での諸課題に対し、各部局における取組はもとより、部局横断的にも対応しなければならず、これまでとは異なるレベルで、まさに全庁一丸となって取り組む必要がある。

知事のリーダーシップのもと、県職員が主体性と目的意識を持ち、縦割り意識を排し、DXを強力に推進するために相応しい県の組織体制のあり方を検討し、最善の体制を構築すべきである。

（2）DXの推進に向けた人材育成等の検討

県では、今年度策定される「新たな時代の人づくり推進方針」に基づいて、「全県的な推進組織」の設置や総合的な進行管理について検討することとしている。また、これからは、地域社会や企業活動など様々な場面において、DXを強力に進めていく時代でもあり、新たな時代の人材育成は、DXを推進する人材の育成とも重なるものである。このため、全県的な推進組織やDXの推進に係る県の組織体制の検討に当たっては、相互の機能や役割などを勘案の上、最大限の効果が発揮されるようにすること。

2 本県の未来を担う人材の育成・確保

(1) 山口県への誇りや愛着を育む取組の充実

自らを育んだ山口県への誇りと愛着を育て、たとえ県外へ出たとしても、ふるさとを想って本県に戻り、さらには地域の担い手として活動してもらえるよう、ふるさと山口県の歴史や伝統・文化、豊かな自然環境、世界に誇るべき製品や技術等を有する県内企業などを学び、理解できるような教育が、未就学児や児童・生徒、大学生、またその保護者などを対象に、幅広く取り組まれるようにすること。その際には、デジタル技術を活用した分かりやすい教材や、子どもたちが自らも楽しく学ぶことができるアプリケーション等の開発・普及にも努めること。また、特に、本県の優れた企業を知ることは、本県での就職や定住にも資することから、県内企業の情報が高校生や学生等に確実に届くような取組をさらに充実すること。

(2) 幼児教育・保育のさらなる充実

人格形成において重要な役割を担う幼児教育・保育の質をさらに向上させ、子育て環境の充実を図るため、幼稚園や保育園等の円滑な運営や機能の一層の発揮に向けた支援を行うこと。また、特に、県内の教育機関において優れた幼稚園教諭や保育士等を養成し、県内で就業するという流れができるよう、当該機関の教育体制や、幼稚園や保育園等の就労環境等の充実に向けた取組に対しても支援を行うこと。

(3) ICT（情報通信技術）を活用した教育の環境整備の加速

県内の公立・私立の小中学校及び高等学校等における、教育のICT化に向けた環境整備の加速を図ること。また、その教育的効果を十分に発揮させるため、良質なデジタル教材の確保や教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、新たな技術等が子どもたちにとってより身近になるよう、家庭において保護者の理解と協力を得られるような取組にも努めること。さらに、児童・生徒のデジタル化社会への適応性を高めるため、AIや5Gなどの最先端技術を体感する機会を積極的に確保すること。

(4) 地域の課題を発見し、解決につなげる力の養成

本県の公立学校で取組が進んでいるコミュニティ・スクールや、大学リーグやまぐちの取組等をベースとして、児童・生徒や学生が、主体的に地域の様々な課題を発見し、解決に向け、仲間や保護者、地元企業、地域住民と創意工夫を凝らしながらのチャレンジを継続する取組を支援すること。特に、コロナ禍やデジタル化の流れの中にあっても、受け身ではなく主体的に、様々な課題の本質を発見し、解決に近づけていく力を育む取組を推進すること。

(5) 地域の課題解決に貢献する県立大学の役割の検討及び実践

山口県立大学においては、人口減少・少子化対策やDXの推進など、県政の重要課題の解決にも資するため、地域に根差した県立大学ならではの課題解決の方策の探求や、地域の活力創出を担い得る人材を大学で輩出できるよう、学部・学科再編や教育カリキュラムの見直しの検討などを行い、県立大学として果たすべき役割を関係者間で共有するとともに大学を挙げて実践すること。

3 戦略的な海外展開、海外との多彩な交流による新たな活力創出

(1) 戦略的な海外事業展開への支援と情報発信の強化

今後の国内市場の縮小が見込まれる中、県内中小企業に対し、積極的に海外市場の開拓に挑むことができるように、各種製品等の今後の国外需要の動向等に関する情報提供や、感染症のリスク軽減にもなり得る越境EC（電子商取引）も含めた具体的な海外事業展開に関するノウハウ等の習得について支援を行うこと。また、こうした中小企業の新たなチャレンジについては、若い世代の県内就業にもつながるように、積極的な情報発信を行うこと。

(2) 外国人や外国に関する情報と触れ合う機会の確保

本県において多文化共生を根付かせ、様々な国や地域の文化や風習等をお互いに認め合い、地域の活力創出を共に進めていくことができるようにするため、幼少期から外国人と積極的に触れ合う機会を創ること。特に、義務教育就学期間においては、外国人と会話を交わしたり、外国に関する情報に触れたりする機会が日常となるように、外国人教員による外国語の授業の際に、外国人の生活や文化等を紹介する機会などを確保するよう努めること。

(3) 外国人が安心して暮らし、地域を支える人材となるような支援

本県に暮らす外国人やその家族が、地域で日常生活をおくる中で、地域の一員として本県の暮らしに馴染み、地域を支える人材ともなるように、日常生活や災害発生時の行動等に関する情報を、分かりやすく「やさしい日本語」で伝えたり、広く多言語で共有したりするなど、本県で安心して暮らすことができるよう市町や関係団体等の取組に対して支援を行うこと。

4 本県の持つ特性や環境等を活かした産業の成長支援

(1) 中小企業の多様な働き方の導入支援と情報発信

コロナ禍を契機として、本県の中小企業がその魅力をさらに高め、若者や女性の従業員の確保にも資するよう、リモートワークやマルチワークなど、多様な働き方が選択できるような取組を強力に支援するとともに、中小企業の魅力の情報発信にも努めること。

(2) 本県への移住や企業移転等に向けた情報発信と魅力の更なる向上

コロナ禍において、企業におけるサプライチェーンの強靱化に向けた生産拠点等の国内回帰や地方分散、サテライトオフィスの設置、テレワークなどの取組が推進されている。こうした中で、多彩な観光地や魅力ある地域資源等を有する本県が、他県に暮らす方々から、観光先やワーケーションの場、あるいは移住先として、また、企業の移転先として選択されるとともに、県外からの転入者ならではの新たな視点から、本県の資源等を活かした創業の場ともなるよう、ICT技術等も活用した積極的で分かりやすい情報発信を強化すること。また、本県での立地や生活等に関する県外の方のニーズを把握した上で、生活や就労等のための環境整備の充実を図るなど、本県魅力の更なる向上に努めること。

(3) 企業におけるデジタル化とデジタル人材育成・確保への支援

コロナ禍におけるDXをはじめとした社会変革の動きに対し、県内中小企業が的確に対応し、AI等の先端技術を活用した新たな事業展開に取り組むなど、地域経済再興の後押しとなるよう、新たに整備されるDX推進拠点の機能も活かし、中小企業に対して、身近な経営改革や、先端技術を活用した様々な展開方策、先進的事例等のきめ細やかで積極的な情報提供を行うとともに、具体的な取組への支援を充実すること。また、デジタル技術を活かした経営改革等の取組を牽引できる産業人材の育成・確保については、スピード感をもって取組が行われるよう支援を行うこと。

(4) 中小企業等の事業継続・発展の取組への支援

コロナ禍において、県内中小企業による生き残りに向けた収益確保のため、従来からの本業の継続に加え、異なる分野への新規展開など、企業活動の多様化等による事業継続・発展を促す取組への支援を強化すること。また、医療や健康などへの関心が高まっていることを受け、本県が強みを持つ医薬関連産業イノベーションを一層推進するなど、様々な地域の特性を活かした研究開発や新たな事業化等を行う中小企業等の取組への支援を強化すること。

(5) 農林水産業におけるデジタル技術を活用した新技術の開発・定着

農林水産業において、担い手不足や高齢化等に直面する現場の課題を踏まえ、AIやIoT等のデジタル技術を活用した本県独自の新たな技術開発を推進し、現場への早期定着を促すよう取組を強化すること。また、それらの新たな技術を使って農林水産事業者が生産性を向上させることが重要であることから、そのためのノウハウ取得についても支援を行うとともに、担い手確保の観点から、新たな技術による取組等について積極的な情報発信を行うこと。

5 地域の活力を引き出す基盤整備の推進

(1) 県土強靱化のさらなる加速

地域の安心・安全は、企業活動や県民生活の礎となることから、想定を超える自然災害の猛威にも備えるため、公共土木施設や農林水産関係施設に加え、電気、水道等のライフラインの強靱化や老朽化対策の推進など県土強靱化のさらなる加速を図ること。

(2) 5Gなど情報通信基盤の早期整備と暮らし向上への活用支援

本県においては、中山間地域をはじめとして、地域公共交通の維持・確保が将来的に困難になることが懸念されることから、5Gを活用した無人交通システムなど、新たな地域公共交通の早期実現に努めること。さらには、消費生活や情報通信等に関わるサービスが不十分であるなど生活に関わる様々な課題についても5Gの新たな技術等の活用により解決につなげていくよう努めること。

また、5Gなどの未来技術を支える基盤を、県内すべての地域に早期に普及させ、企業活動へのデジタル技術の導入や、遠隔医療、VRスポーツ観戦、キャッシュレス決済など様々な分野で県民がメリットを享受できるようにするため、通信事業者等が行う5G基地局・光ファイバー網等の情報通信インフラの早期整備に向けて必要な支援を行うとともに、国の支援策の更なる充実に向けた取組みを強化すること。

6 おわりに

新型コロナウイルス感染拡大を契機として、県民の社会経済活動の中にも、これまでとは異なる意識や動き等が生じています。このため、本委員会としても、従来の施策の延長線とは異なる視点を持ちながら、調査研究を進めていく必要がありました。

県においても、感染症の危機を乗り越え、「コロナの時代」にあっても、活力に満ちた山口県の未来を切り拓いていくため、やまぐち維新プラン等に掲げる諸施策の重点化・加速化に向けて、昨年10月に、『「コロナの時代」に対応するための施策推進方針』が策定され、新たな県づくりが進められています。

このような中で、本委員会が取りまとめた政策提言の内容は、コロナ禍での社会の変化を捉え、新たな県づくりのベースとしていくという点においては、先の施策推進方針と共通するものがありますが、特に以下の点が重要です。

その一つは、県のデジタル化の推進です。デジタル技術は、県民の利便性を飛躍的に拡大させる可能性を有しており、行政はもちろん、民間においても様々な分野で取組を着実に進めていく必要があります。

もう一つは、県の未来を担う人材育成です。特に、デジタル社会が進展していく中であってこそ、デジタル技術を使いこなし、主体的に地域の課題を取り上げ、解決に結び付けていくことができる人材育成が重要になります。

県におかれましては、引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止と経済活性化へ万全の対策を講じつつ、デジタル化の進展で誰一人取り残されることがないように、これからも地域の様々な声を聴き、実情を把握しながら実効性のある取組を進め、コロナ禍においても、山口県らしい新たな活力を創り出していかれることに期待を寄せて、本委員会の報告といたします。